

政策的随意契約による物品の調達について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 130 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 5 月 20 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品名

入校案内ポスターほか 1 件

(2) 調達物品の規格・数量等

仕様書のとおり

※仕様書は石川障害者職業能力開発校にて閲覧

(3) 納入期限（履行期間）

令和 7 年 6 月 23 日（月）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所： 野々市市末松 2 丁目 2 4 5

所 属： 石川障害者職業能力開発校

連絡先： TEL076-248-2235 FAX076-248-2236

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う施設に指定されている施設であること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 7 年 5 月 27 日（火） 15 時

(2) 提 出 先

住 所： 野々市市末松 2 丁目 2 4 5

所 属： 石川障害者職業能力開発校

連絡先： TEL076-248-2235 FAX076-248-2236